

「京都府流域下水道事業経営戦略」 の取組状況について



「京都府流域下水道事業経営戦略」中間見直しについて

京都府流域下水道事業経営戦略の中間見直しの概要

- ①見直し年月 令和8年3月見直し（令和3年3月策定）
- ②計画期間 令和3年度～令和12年度（10年間）
- ③見直しの目的 流域下水道事業が将来にわたって安定的・持続的に経営ができるよう、10年間の事業実施の方向性・投資規模、財政面からの課題解決に向けた取組方針を示すために策定した経営戦略について、策定以来5年が経過することから、京都府流域下水道事業経営審議会からの答申に基づいて、これまでの取組状況や社会情勢の変化等を踏まえた、事業実施の方向性、投資規模及び収支計画の見直しを行いました。

経営戦略中間見直しの審議等の経過

令和7年3月28日(第5回経営審)

知事から経営審議会へ諮問

令和7年8月20日(第6回経営審)

投資部会・財政部会での審議を踏まえた中間案を報告、審議

令和7年9月29日～10月24日

パブリックコメントの実施

令和7年11月25日(第7回経営審)

投資部会・財政部会での審議を踏まえた最終案報告、審議

令和8年1月27日

経営審議会から答申

令和8年3月2日

経営戦略中間見直し策定

経営戦略中間見直しの概要 ～全体像～

基本理念「都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道」の実現

投資財政計画の見直し

投資計画

- 施設増設（木津川流域、吞龍等）
 - 改築更新、耐震化・耐水化
- 毎年平均84億円程度の投資が必要

財政計画

- 投資計画を反映した財政計画策定
- 物価上昇の財政計画への反映

今後の取組方針

- 市町負担金等の算定方法見直し
- 資本費負担のあり方
- 運営資金の確保

持続的経営に向けた取組

広域化・共同化

- 府内市町も含めた効率的な事業運営（コスト縮減、執行体制の確保）
- 汚泥処理の広域化・共同化

汚泥の有効利用

- 消化ガス発電利用
- 汚泥固形燃料化
- 汚泥の肥料利用

その他の取組

- 雨天時浸入水対策
- 新技術導入、DXの推進
- 省エネルギー対策、GXの推進
- 執行体制・技術力確保（民間活用含む）

経営戦略中間見直しの概要 ～投資関係～

下水道を取り巻く情勢

- ◆ 将来人口予測と大規模開発
- ◆ 建設費と維持管理費の推移
- ◆ 施設の老朽化の進行
 - 埼玉県八潮市において、下水道管渠の破損が原因と思しき道路陥没事故が発生（R7.1）
 - この事故を受けて設置された国検討委員会の提言を踏まえ、今後適切な対応が必要
- ◆ 激甚化する災害への対応
 - 能登半島地震（R6.1）において上下水道の急所施設が被災したことで、上下水道システムの復旧に長期を要した
 - これを踏まえ、府では京都府上下水道耐震化計画を策定し、この計画に基づき、急所施設の耐震化を計画的に推進
- ◆ 下水道資源の有効利用
- ◆ 執行体制の状況

持続的経営に向けた取組

- ◆ 広域化・共同化の推進
- ◆ 汚泥の有効利用
- ◆ その他の取組
 - 雨天時浸入水対策
 - 施設のダウンサイジング
 - 新技術の導入・DXの推進
 - 省エネ対策・GXの推進
 - 民間事業者等の活用
 - 執行体制・技術力の確保
 - 戦略的な広報活動の推進

情勢の変化を踏まえ取組内容を一部変更

投資計画を構成する主要事業

- ◆ 施設増設
 - 宇治田原町の木津川流域下水道への編入に係る施設整備の追加
- ◆ 雨水対策
 - 呑龍トンネル事業再評価（投資総額・スケジュールの見直し）
- ◆ 耐震化・耐水化
 - 京都府上下水道耐震化計画に基づく耐震補強等の追加
- ◆ 改築更新（老朽化対策）
 - 管路施設の改築の充実
 - 施設のリスクを悪化させない範囲で改築工事の実施時期を調整

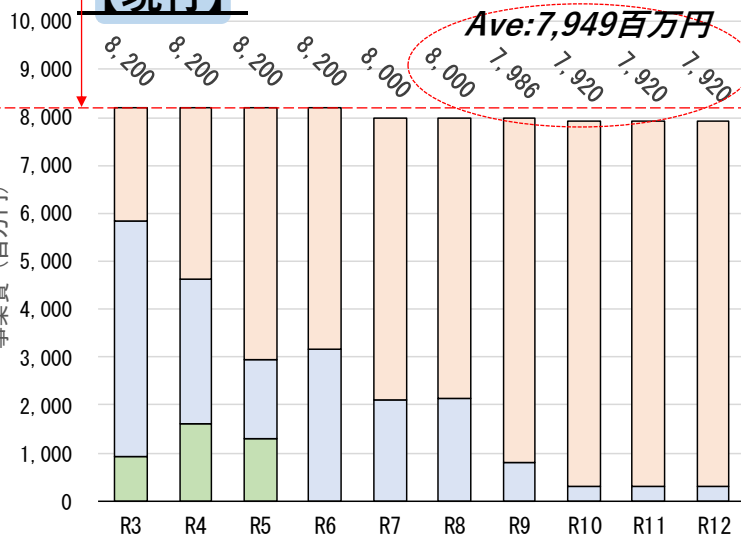
主要事業の内容変更により投資計画を見直し

投資計画の見直し

- 現行計画の投資計画では、令和8～12年度の年間平均投資額を約79億円と見込んでいたが、事業進捗や社会情勢の変化を踏まえて年間平均約84億円に改定
- 大規模事業の完成に伴って施設増設の投資額は減少する一方で、老朽化・地震対策等に重点的に取り組むため改築更新費は増加

投資上限額：8,200百万円

【現行】

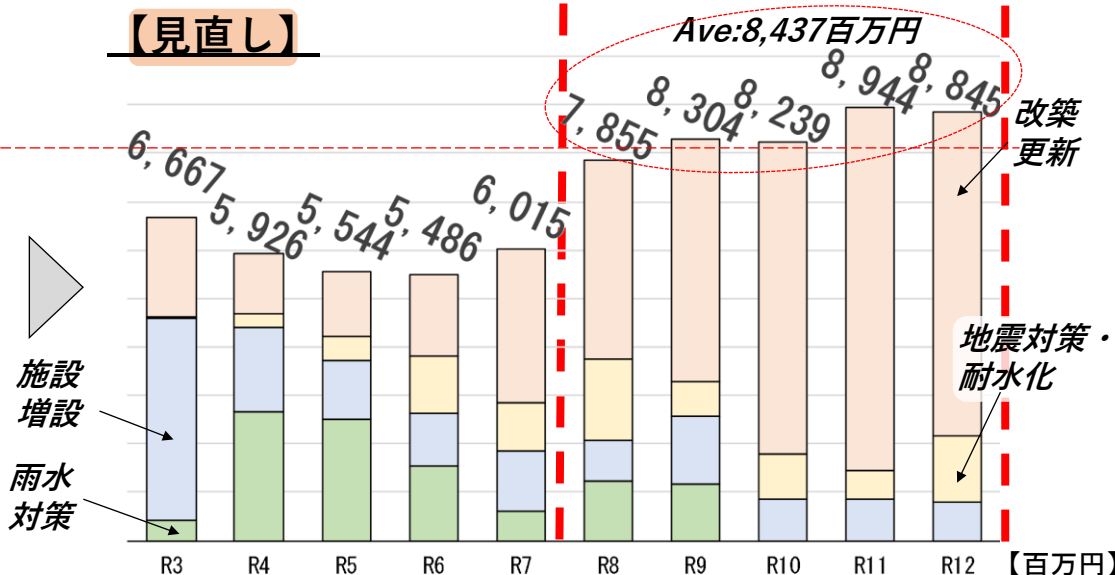


実績額 (予算ベースの事業費)

計画期間内(今後5年間)の見通し

未設置の接続施設整備
南幹線、吞龍ポンプ場、調整池整備
洛南TP水処理施設E系列増設
洛南TP水処理施設E系列増設関連施設整備
木津川東部幹線整備
SM計画に基づく改築更新
改築更新に併せた耐震補強、京都府上下水道耐震化計画に基づく耐震補強

【見直し】

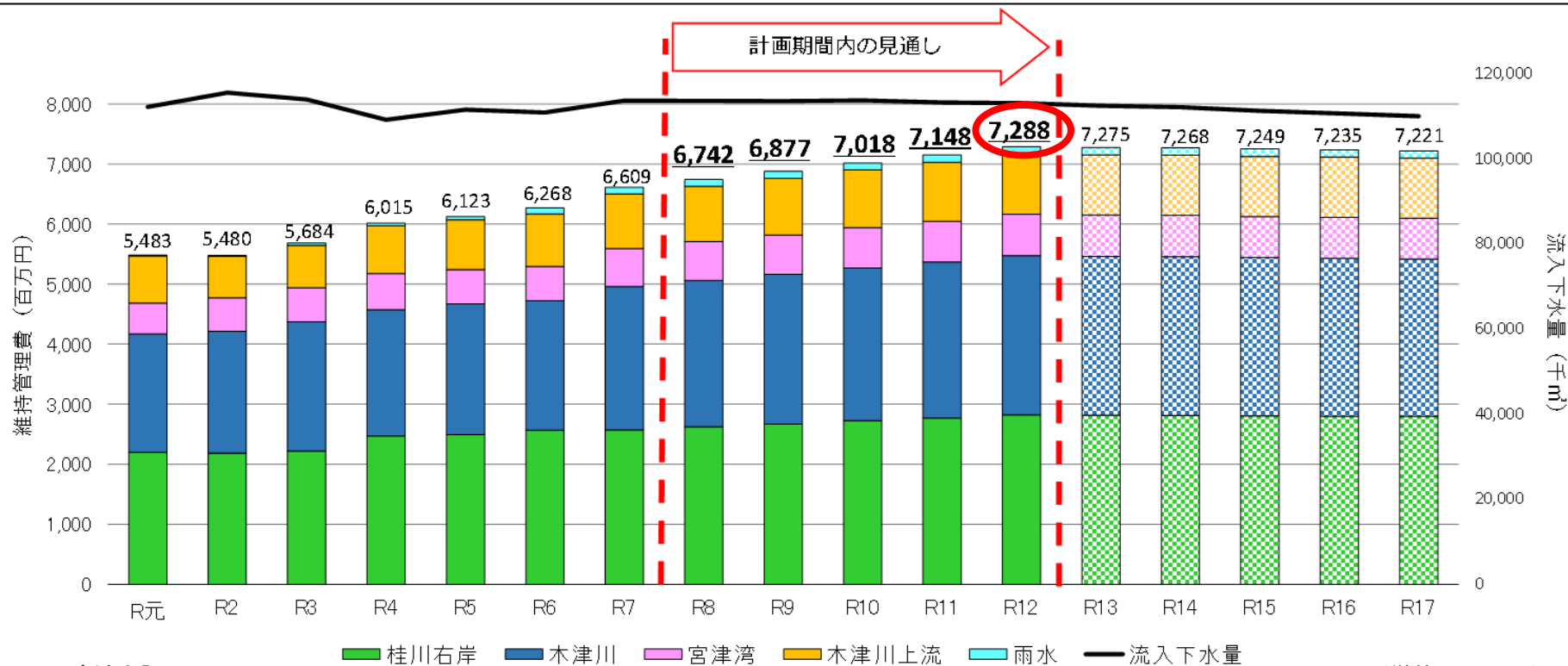


改築更新	2,053	1,231	1,313	1,676	3,173	4,113	5,029	6,455	7,482	6,682	39,207
地震対策・耐水化	14	286	517	1,173	983	1,683	720	928	600	1,372	8,276
施設増設	4,178	1,743	1,217	1,089	1,239	842	1,371	856	862	791	14,188
雨水対策	422	2,666	2,496	1,547	620	1,217	1,184				10,152
総計	6,667	5,926	5,544	5,486	6,015	7,855	8,304	8,239	8,944	8,845	71,824

今後の維持管理費の見通し

○維持管理費は、令和3年度以降諸物価の高騰や労務単価の上昇により増加

○今後も諸物価高騰や労務費単価上昇による運転管理委託料や動力費・薬品費等の増が見込まれることから令和12年度には約73億円の維持管理費が必要となる見込み



<流域内訳>

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
桂川右岸	2,221	2,470	2,489	2,563	2,573	2,622	2,671	2,722	2,770	2,822	2,817	2,814	2,807	2,802	2,797
木津川	2,148	2,107	2,181	2,162	2,388	2,438	2,490	2,545	2,596	2,650	2,645	2,642	2,633	2,627	2,621
宮津湾	568	596	571	570	632	645	657	671	681	692	689	687	684	681	678
木津川上流	709	795	829	874	907	926	945	964	983	1,003	1,003	1,004	1,004	1,004	1,004
雨水	38	47	53	99	109	111	114	116	118	121	121	121	121	121	121
合計	5,684	6,015	6,123	6,268	6,609	6,742	6,877	7,018	7,148	7,288	7,275	7,268	7,249	7,235	7,221

※ R13以降5年間の見込についても示していますが、物価動向等が見込めないことから、令和12年度見込額を元に水量見込のみを反映して試算
 ※ 職員給与費除く

持続的経営に向けた取組 ～広域化・共同化の推進～

京都府が令和5年3月に策定した「京都府水環境構想2022」で選定した広域化・共同化メニューのうち、府流域下水道が関わる項目について、関連市町と調整を図りながら進めています。

宮津市のし尿受入（宮津湾浄化センター）

- 宮津市が整備するし尿処理施設から宮津湾浄化センターへ、し尿及び浄化槽汚泥を希釈投入する取組を推進
- 宮津市において工事着手済み



宇治田原町公共下水道の流域下水道への編入

- 宇治田原町公共下水道の木津川流域下水道への編入に向けた管渠等の整備を推進
- 令和8年度から事業着手

汚泥処理の広域化・共同化

- 汚泥処理の広域化・共同化について検討を進め、まずは、流域下水道間での連携により、消化・焼却などの減容化施設や固形燃料化などの資源化施設を有する浄化センターにおいて集約処理することについて、技術面、環境面、経済性、地域性、災害時リスク、経費分担などの諸課題を整理の上、実現可能性を検討
- 最初の取組みとして、宮津湾浄化センターの汚泥を洛西浄化センターにおいて集約処理する検討を進めています。

持続的経営に向けた取組～GXの推進・民間事業者等の活用～

GXの推進

- 省エネルギー運転やバイオマスの利活用技術を導入することで経費削減・環境負荷を低減し、持続的経営に貢献

汚泥処理の固形燃料化（洛西浄化センター）

コスト削減効果 約6,000万円（R7実績）

汚泥を炭化燃料にする固形燃料化施設を平成29年度から導入。
汚泥焼却に係る電力や焼却燃料使用量の削減や外部搬出する脱水ケーキ処分量の低減だけでなく、既存の焼却炉のダウンサイジングを実施。

消化ガス発電

汚泥から発生する消化ガスを利用した消化ガス発電により、処理場内電力の一部をまかない、維持管理費を削減。

- 木津川上流浄化センター〔R3増設〕

コスト削減効果 約2,600万円（R7実績）

場内の消費電力の約25%（約380世帯分）〔R7実績〕

- 洛南浄化センター〔改築更新を行いR8.4月から供用開始〕

場内の消費電力の9%の見込（約530世帯分）

コスト削減見込 年間約3,600万円



民間事業者等の活用

「下水道管理のあり方検討部会」において水の官民連携（W P P P）の導入検討を進めています。

財政関係の今後の取組方針

1. 市町負担金等の算定方法の見直し

① 資本費に係る市町負担金の減価償却費ベースへの見直し

将来的な導入を目指して検討

資本費に係る市町負担金は、官公庁会計方式の企業債償還金ベースで算定していますが、公営企業会計の費用配分の原則である減価償却費ベースによる算定への見直しを検討します。

② 建設費に係る市町負担金の見直し

将来的な導入を目指して検討

建設費に係る市町負担金（建設負担金）については、国庫補助金を除く建設費の1/2を市町の起債により負担していますが、府が流域下水道の資産を所有していることを踏まえるとともに、より有利な地方交付税措置※を受けるために地方負担分の全額を府が起債し、後年度に資本費に係る市町負担金として負担する方式への見直しを検討します。 ※ 府起債の方が市町起債よりも元利償還金に係る地方交付税措置率が高いため

⇒ 流域市町や府財政当局と協議の上、令和9年度から桂川右岸流域（污水）で導入することが決定

2. 運営資金の確保

引き続き実施

資金需要に応じた柔軟な資金管理を継続します。今後、運営資金に不足が生じて事業運営に支障を来たす見込みとなった場合には、市町負担金の算定見直しも含めて検討します。なお、資金の目標は定めません。

3. 資本費負担のあり方

引き続き実施

府が発行した企業債の元利償還金（資本費）のうち地方交付税措置を除いた実質的な地方負担分について、府と市町で負担割合を定めていますが、「污水私費の原則」に基づき、これまでから府と市町で協議の上、負担割合を見直してきたところです。今後も、これまでの経緯や流域毎の状況も十分に踏まえ、府と市町で丁寧な議論を行いながら段階的に見直します。

⇒ 流域市町と協議の上、桂川右岸流域（污水）では、令和8年度から資本費の実質地方負担分が全額市町負担となることが決定